

令和8（2026）年度

学 生 募 集 要 項

愛知県立大学大学院国際文化研究科
国際文化専攻・日本文化専攻

博士後期課程（春季）

I 一 般 学 生

II 社 会 人 学 生

III 外 国 人 留 学 生

出願期間 令和8（2026）年1月5日（月）～1月13日（火）

試験日 令和8（2026）年2月14日（土）

合格発表日 令和8（2026）年2月27日（金）

入学手続期間 令和8（2026）年3月4日（水）～3月6日（金）

愛知県立大学大学院
国際文化研究科

お知らせ

I 入学試験中止又は試験開始時刻変更等のお知らせについて

台風・雪・地震等による災害、試験実施上の事故などの事情により、試験が所定の期日に実施できない場合又は交通機関の乱れ等による試験開始時刻変更のお知らせは下記のサイトで情報提供します。

なお、再試験の場合は原則、その翌日以降に実施します。

【スマホ・携帯電話サイト（緊急連絡システム）】

URL <https://daigakujc.jp/aichi-pu/>

（携帯電話・スマートフォン・パソコンからアクセスできます。）



II 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報保護に関する法令に基づき適切に管理します。

【利用目的について】

- 出願時に得た氏名・住所等の個人情報は、入学者選抜、合格者発表、入学手続事務を行うために利用します。
- 出願時に得た個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の改善のための検討資料の作成に利用します。また、入学者についてのみ、学務関係（学籍管理、学習指導等）、学生支援関係業務（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）を行うために利用します。
- 上記2の各種業務での利用に当たり、一部の業務を本学から当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行う場合は、受託者に託し、委託した業務の遂行のため必要となる限度内で個人情報を提供します。

【第三者への個人情報の提供】

取得した個人情報を本人の同意なく第三者に提供することはありません。

ただし、個人情報の保護に関する法令の定めるところにより、提供すべき義務を負う場合には本人の同意を得ることなく個人情報を提供することができます。

III 安全保障輸出管理について

愛知県立大学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき、国際的な平和及び安全の維持に寄与することを目的として「愛知県立大学安全保障輸出管理規程」を制定しました。外国人留学生等の受け入れに際して実施する事前確認の結果により、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますのでご注意ください。

〔問い合わせ先〕

愛知県立大学（〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522-3）

○入試、入学手続について

入試課 電話 0561-76-8813 E-mail : nyusi@bur.aichi-pu.ac.jp

○研究科の講義、教員について

学務課国際文化専攻担当 電話 0561-76-8824 E-mail : gaigo-t@bur.aichi-pu.ac.jp

日本文化専攻担当 電話 0561-76-8823 E-mail : 同上

○入学検定料、入学料及び授業料に関する減免について

学生支援課 電話 0561-76-8828 E-mail : gakusei@bur.aichi-pu.ac.jp

※事務取扱時間は9:00～17:30です。土日祝、夏季（8/13～17）、年末年始（12/27～1/4）及び本学が特別に休暇と定める日を除きます。

目 次

I	愛知県立大学大学院国際文化研究科 博士後期課程 一般学生募集要項	2
II	愛知県立大学大学院国際文化研究科 博士後期課程 社会人学生募集要項	4
III	愛知県立大学大学院国際文化研究科 博士後期課程 外国人留学生募集要項	6
IV	出願手続（一般・社会人・外国人留学生共通）	8
V	出願、受験上の諸注意（一般・社会人・外国人留学生共通）	8
VI	受験上及び修学上の配慮申請について（一般・社会人・外国人留学生共通）	9
VII	入学検定料（一般・社会人・外国人留学生共通）	9
VIII	入学試験（一般・社会人・外国人留学生共通）	10
IX	合否判定の基準（一般・社会人・外国人留学生共通）	10
X	合格発表（一般・社会人・外国人留学生共通）	10
X I	入学手続（一般・社会人・外国人留学生共通）	10
X II	授業料（一般・社会人・外国人留学生共通）	11
X III	長期履修制度（一般・社会人・外国人留学生共通）	12
X IV	入試結果の閲覧（一般・社会人・外国人留学生共通）	12
	【一般学生募集要項の出願資格（2）（3）（4）】及び【社会人学生募集要項の出願資格（2）】による出願資格の事前審査について	13
	【一般学生募集要項の出願資格（6）】による出願資格の事前審査について	13
	【一般学生募集要項の出願資格（7）】、【社会人学生募集要項の出願資格（5）】及び【外国人留学生募集要項の出願資格（4）】による出願資格の事前審査について	14
	【社会人学生募集要項の出願資格（3）】による出願資格の事前審査について	14
	【社会人学生募集要項の出願資格（4）】による出願資格の事前審査について	15
	【外国人留学生募集要項の出願資格（1）】による出願資格の事前審査について	15
	愛知県立大学大学院国際文化研究科博士後期課程の案内	16
	入学願書記載例	20
	入学願書等記入上の注意	21
	スマホ・携帯電話サイトによる合格者受験番号情報の提供について	22
	本学近辺における勧誘等にご注意ください	22
	愛知県立大学案内図	23

I 愛知県立大学大学院国際文化研究科 博士後期課程 一般学生募集要項

1 専攻及び募集人員

専 攻	募集人員
国際文化	3名 ※
日本文化	2名 ※

※募集人員は、秋季と春季募集を合わせたもので、社会人学生及び外国人留学生の若干名を含みます。

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和8(2026)年3月31日までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8(2026)年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8(2026)年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 日本において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8(2026)年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号) 第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8(2026)年3月31日までに授与される見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)
- (7) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8(2026)年3月31日までに24歳に達するもの

注1：出願資格(6)の文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)とは、大学を卒業し、又は外国において学校教育の16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの

注2：出願資格(2)、(3)、(4)、(6)、(7)に該当する者は、事前審査を行います。

該当者は本学Webページから事前審査書類をダウンロードし、令和7(2025)年12月9日(火)までに提出してください。(13、14ページ参照)

3 出願書類

様式1～5及び出願用封筒貼付用紙は愛知県立大学のウェブサイトよりダウンロードしてください。

出願用封筒の作成方法は、「IV 出願手続」の「2 出願方法」(8ページ)を確認してください。

提出書類等	摘要
1 出願書類確認票(様式1)	
2 入学願書・受験票・照合写真票・入学検定料納付証明書貼付票(様式2)	A4判用紙に片面印刷したものを提出してください。 20ページの記入例及び21ページの記入上の注意を参考にし、必須事項をもれなく記入してください。 写真《出願前3か月以内に撮影した無帽上半身正面のもの(縦4cm×横3cm)》を所定の欄に貼付してください。 入学検定料納付証明書(大学提出用)を所定の欄に貼付してください。
3 入学検定料納付証明書(大学提出用)	本学所定の「入学検定料の振込依頼書」(様式3)により振込をし、様式2の所定の欄に貼り付けてください。 入学検定料の詳細は、「VII 入学検定料」(9ページ)のとおりです。
4 研究計画書(様式4)	本学所定の様式で作成してください。所定の様式は改変せず、A4判用紙に両面印刷してください。 別紙添付(2,000字程度)での提出も可とします。この場合、本学所定用紙(様式4)の内容欄に「別紙添付」と記入し提出してください。 カラー印刷とモノクロ印刷のいずれも可とします。日本語に限りません。

5	履歴書（様式5）	本学所定の様式で作成してください。所定の様式は改変せず、A4判用紙に片面印刷してください。 職歴がない場合は「なし」と記入してください。
6	修了（見込）証明書	修士課程、博士前期課程（以下、これを「修士課程」と記す。）又は専門職学位課程の修了（見込）証明書を提出してください。
7	成績証明書	修士課程又は専門職学位課程の成績で、出身大学において発行されたものを提出してください。
8	返信用封筒 (受験票送付用)	市販の長形3号（120mm×235mm）封筒に410円分の切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を記載してください。
8	論文3部 (論文の提出ができる者)	(国際文化専攻) 修士論文又はそれに代わるもの写しを3部提出してください。 なお、修士論文作成中の者は、その要旨(8,000字以内)を3部提出してください。 また、日本語以外で書かれている場合は、日本語による要約も3部提出してください。
		(日本文化専攻) 修士論文又はそれに代わるもの、あるいは、修士論文を加筆修正した論文のいずれかの写しを3部提出してください。 なお、修士論文作成中の者は、その要旨(8,000字以内)を3部提出してください。 また、日本語以外で書かれている場合は、日本語による要約も3部提出してください。
10	受験承認書 (該当者のみ)	出願資格(2)(3)(4)(6)(7)に該当する者は、本学大学院の事前審査の結果、送付された承認書の写しを添付してください。

注1：各種証明書等に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本、住民票など改氏名したことが証明できる書類をあわせて提出してください。

注2：外国の大学院の修了証明書及び成績証明書には、日本語訳を添付してください（志願者本人が作成した日本語訳でも可）。
また、原本が1通しか発行されない場合は、出願時に写しを提出するとともに試験日に原本を持参してください。口述試験集合時間に原本の確認を行います。

注3：外国人は、入学手続日までに「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」の定めるところにより、大学院入学に支障のない在留資格を取得してください。

II 愛知県立大学大学院国際文化研究科 博士後期課程 社会人学生募集要項

1 専攻及び募集人員

専攻	募集人員
国際文化	若干名 ※
日本文化	若干名 ※

※募集人員は、一般学生の募集人員に含まれます。

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 修士課程、博士前期課程（以下、これを「修士課程」と記す。）又は専門職学位課程に社会人の区分で入学し修了した者及び令和 8（2026）年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (2) 入学時に大学院修士課程又は専門職学位課程修了後 3 年以上の社会人経験を有している者（職歴は問わない。）
- (3) 修士課程又は専門職学位課程を修了した者で、企業、官公庁等から派遣されるもの（修士課程又は専門職学位課程修了後の年限は問わない。）
- (4) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
- (5) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時において大学相当施設の卒業後 5 年以上を経過したもの

注 1：出願資格（4）の文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）とは、大学を卒業し、又は外国において学校教育の 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの

注 2：出願資格（2）で外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、（3）、（4）及び（5）に該当する者は、事前審査を行います。

該当者は本学 Web ページから事前審査書類をダウンロードし、令和 7（2025）年 12 月 9 日（火）までに提出してください。（13～15 ページ参照）

3 出願書類

様式 1～5 及び出願用封筒貼付用紙は愛知県立大学のウェブサイトよりダウンロードしてください。

出願用封筒の作成方法は、「IV 出願手続」の「2 出願方法」（8 ページ）を確認してください。

提出書類等	摘要
1 出願書類確認票（様式 1）	
2 入学願書・受験票・照合写真票・入学検定料納付証明書貼付票（様式 2）	A4 判用紙に片面印刷してください。 20 ページの記入例及び 21 ページの記入上の注意を参考にし、必須事項をもれなく記入してください。 写真《出願前 3 か月以内に撮影した無帽上半身正面のもの（縦 4cm × 横 3cm）、裏面に氏名を記入》を所定の欄に貼付してください。 入学検定料納付証明書（大学提出用）を所定の欄に貼付してください。
3 入学検定料納付証明書（大学提出用）	本学所定の「入学検定料の振込依頼書」（様式 3）により振込をし、 様式 2 の所定の欄に貼り付けてください。 入学検定料の詳細は、「VII 入学検定料」（9 ページ）のとおりです。
4 研究計画書（様式 4）	本学所定の様式で作成してください。所定の様式の書式は改変せず、 A4 判用紙に両面印刷したものを提出してください。 別紙添付（2,000 字程度）での提出も可とします。この場合、本学所定用紙（様式 4）の内容欄に「別紙添付」と記入し提出してください。 カラー印刷とモノクロ印刷のいずれも可とします。 日本語に限ります。
5 履歴書（様式 5）	本学所定の様式で作成してください。所定の様式の書式は改変せず、 A4 判用紙に片面印刷してください。 職歴がない場合は「なし」と記入してください。 出願資格（3）に該当する者は、所属長による受験許可書（様式任意）を添付してください。
6 修了（見込）証明書	修士課程又は専門職学位課程の修了（見込）証明書。

7	成績証明書	修士課程又は専門職学位課程の成績で、出身大学において発行されたもの。
8	返信用封筒（受験票送付用）	市販の長形3号（120mm×235mm）封筒に410円分の切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記してください。
9	論文3部 (論文の提出ができる者)	<p>(国際文化専攻) 修士論文又はそれに代わるもの写しを3部提出してください。 なお、修士論文作成中の者は、その要旨(8,000字以内)を3部提出してください。 また、日本語以外で書かれている場合は、日本語による要約も3部提出してください。</p> <p>(日本文化専攻) 修士論文又はそれに代わるもの、あるいは、修士論文を加筆修正した論文のいずれかの写しを3部提出してください。 なお、修士論文作成中の者は、その要旨(8,000字以内)を3部提出してください。 また、日本語以外で書かれている場合は、日本語による要約も3部提出してください。</p> <p>※それに代わるものとは、特定の課題についての研究の成果</p>
10	受験承認書 (該当者のみ)	出願資格(2)で外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、(3)、(4)及び(5)に該当する者は、本学大学院の事前審査の結果、送付された承認書を添付してください。
11	修士課程又は専門職学位課程に社会人の区分で入学したことを証明する書類 (該当者のみ)	出願資格(1)に該当し、本学以外の大学院を修了又は修了見込みの者のみ提出してください。

注1：各種証明書等に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本、住民票など改氏名したことを証明できる書類をあわせて提出してください。

注2：外国の大学院の修了証明書及び成績証明書には、日本語訳を添付してください（志願者本人が作成した日本語訳でも可）。

また、原本が1通しか発行されない場合は、出願時に写しを提出するとともに試験日に原本を持参してください。口述試験集合時間に原本の確認を行います。

注3：外国人は、入学手続日までに「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」の定めるところにより、大学院入学に支障のない在留資格を取得してください。

III 愛知県立大学大学院国際文化研究科 博士後期課程 外国人留学生募集要項

1 専攻及び募集人員

専攻	募集人員
国際文化	若干名 ※
日本文化	若干名 ※

※募集人員は、一般学生の募集人員に含まれます。

2 出願資格

日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者を除く。）であって、次の各号のいずれかに該当するもの

- ※ 日本国籍を有する二重国籍者は出願することができません。
- (1) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
 - (2) 修士課程、博士前期課程（以下、これを「修士課程」と記す。）又は専門職学位課程に外国人留学生の区分で入学し修了した者及び令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
 - (3) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
 - (4) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに 24 歳に達するもの

注：出願資格（1）、（4）に該当する者は、事前審査を行います。

該当者は本学 Web ページから事前審査書類をダウンロードし、令和 7 (2025) 年 12 月 9 日（火）までに提出してください。（14、15 ページ参照）

3 出願書類

様式 1～5 及び出願用封筒貼付用紙は愛知県立大学のウェブサイトよりダウンロードしてください。

出願用封筒の作成方法は、「IV 出願手続」の「2 出願方法」（8 ページ）を確認してください。

提出書類等	摘要
1 出願書類確認票（様式 1）	
2 入学願書・受験票・照合写真票・入学検定料納付証明書貼付票（様式 2）	A4 判用紙に片面印刷してください。 20 ページの記入例及び 21 ページの記入上の注意を参考にし、必須事項をもれなく記入してください。 写真《出願前 3 か月以内に撮影した無帽上半身正面のもの（縦 4cm × 横 3cm）、裏面に氏名を記入》を所定の欄に貼付してください。 入学検定料納付証明書（大学提出用）を所定の欄に貼付してください。
3 入学検定料納付証明書（大学提出用）	本学所定の「入学検定料の振込依頼書」（様式 3）により振込をし、 様式 2 の所定の欄に貼り付けてください。 入学検定料の詳細は、「VII 入学検定料」（9 ページ）のとおりです。
4 研究計画書（様式 4）	本学所定の様式で作成してください。所定の様式の書式は変更せず、 A4 判用紙に両面印刷したものを提出してください。 別紙添付（2,000 字程度）での提出も可とします。この場合、本学所定用紙（様式 4）の内容欄に「別紙添付」と記入し提出してください。 カラー印刷とモノクロ印刷のいずれも可とします。 日本語に限ります。
5 履歴書（様式 5）	本学所定の様式で作成してください。所定の様式の書式は変更せず、 A4 判用紙に片面印刷してください。 職歴がない場合は「なし」と記入してください。
6 修了（見込）証明書	修士課程又は専門職学位課程の修了（見込）証明書。
7 成績証明書	修士課程又は専門職学位課程の成績で、出身大学において発行されたもの。
8 返信用封筒（受験票送付用）	市販の長形 3 号（120mm × 235mm）封筒に 410 円分の切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記してください。

9	論文 3 部 (論文の提出ができる者)	(国際文化専攻) 修士論文又はそれに代わるもの写しを 3 部提出してください。 なお、修士論文作成中の者は、その要旨(8,000 字以内)を 3 部提出してください。 また、日本語以外で書かれている場合は、日本語による要約も 3 部提出してください。 (日本文化専攻) 修士論文又はそれに代わるもの、あるいは、修士論文を加筆修正した論文のいずれかの写しを 3 部提出してください。 なお、修士論文作成中の者は、その要旨(8,000 字以内)を 3 部提出してください。 また、日本語以外で書かれている場合は、日本語による要約も 3 部提出してください。 ※それに代わるものとは、特定の課題についての研究の成果
10	受験承認書 (該当者のみ)	出願資格(1) (4)に該当する者は、本学大学院の事前審査の結果、送付された承認書を添付してください。
11	国籍を証明するもの	在留カード、パスポートのコピーなど。

注 1 : 各種証明書等に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本、住民票など改氏名したことの証明できる書類をあわせて提出してください。

注 2 : 外国の大学院の修了証明書及び成績証明書には、日本語訳を添付してください(志願者本人が作成した日本語訳でも可)。

また、原本が 1 通しか発行されない場合は、出願時に写しを提出するとともに試験日に原本を持参してください。口述試験集合時間に原本の確認を行います。

注 3 : 入学手続日までに「出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年政令第 319 号)」の定めるところにより、大学院入学に支障のない在留資格を取得してください。なお、「履歴書」(様式 5)に、ビザの取得状況(在留資格の有無)を記入してください。

IV 出願手続（一般・社会人・外国人留学生共通）

- 1 出願期間
令和8（2026）年1月5日（月）から令和8（2026）年1月13日（火）まで
（最終日の17:00までに必着のこと）
 - 2 出願方法
出願用封筒を作成して出願書類を封入し、**速達書留郵便**で出願期間内に到着するよう郵送するか、入試課まで持参してください。
- 【出願用封筒作成方法】**
本学Webページから「出願用封筒貼付用紙」を印刷し、市販の角型2号（240mm×332mm）封筒にしっかりと貼り、必要事項全てを記入してください。
なお、書留郵便の配達状況は、発送時に郵便局から受け取る受領証に記載の「お問い合わせ番号」を用いて日本郵便Webサイトの「郵便追跡サービス」で確認できます。
- 連絡先：入試課（長久手キャンパス 電話 0561-76-8813 平日 9:00～17:30）
提出期限：令和8（2026）年1月13日（火）17:00（必着・厳守）
注1：出願期間を経過したものは受理できません。
注2：速達書留郵便にて郵送する場合は、所要日数を十分考慮し、早めに郵送してください。
また、直接、入試課に持参する場合は、所要時間、交通経路を十分確認してください。

- 3 出願書類送付先
〒480-1198（個別郵便番号のため住所の記載は不要）
愛知県立大学 入試課
- 4 受験票の発送
令和8（2026）年1月21日（水）頃発送予定
令和8（2026）年1月28日（水）になっても受験票が届かない時は入試課に照会してください。

V 出願、受験上の諸注意（一般・社会人・外国人留学生共通）

- 1 出願書類に不備、記載漏れのあるときは受理しません。また、出願書類の記載内容が事実と相違する場合は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
- 2 出願手続後は、書類の変更、検定料の返還はしません。また、提出された出願書類は原則返還しません。
- 3 出願に際しての問い合わせは、入試課に電話又はE-mailで行ってください。
- 4 住所を変更したときは、変更内容（連絡先電話番号も記入）を郵便で速やかに入試課まで送付してください。
- 5 試験当日は、本学が交付した「受験票」及び筆記用具を必ず持参し、試験開始30分前（9:10）までに試験室へ集合してください。
- 6 試験当日は、試験室等の案内を掲示しますので、それに従い入室してください。
- 7 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始30分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、口述試験は遅刻を認めません。
- 8 試験中は、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類を時計として使用することはできません。なお、試験室に時計はありません。
- 9 1科目でも受験しない場合は、後続の試験を受験することはできません。
- 10 試験当日は、大学内の食堂は営業していませんので、昼食を持参してください。
- 11 試験当日は、車の乗り入れができます。

VI 受験上及び修学上の配慮申請について（一般・社会人・外国人留学生共通）

障害を有する等、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがある場合は、出願の前に必ず本学に申し出てください。受験上の配慮申請書（本学指定様式）及び医師の診断書等必要書類を提出することとし、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁しうる者等との面談等を行います。

詳細については、本学 Web ページ「受験上の配慮申請」をご覧ください。

URL <https://www.aichi-pu.ac.jp/prospective/graduate/application.html>

相談の期限：令和 7（2025）年 11 月 17 日（月）まで

VII 入学検定料（一般・社会人・外国人留学生共通）

1 入学検定料

30,000 円

2 振込期間

令和 7（2025）年 12 月 16 日（火）から令和 8（2026）年 1 月 13 日（火）まで

ただし、出願書類は令和 8（2026）年 1 月 13 日（火）17:00 本学必着であることを考慮のうえ、早めに振り込んでください。

3 振込場所

全国の金融機関（普通銀行、信託銀行、商工組合中央金庫、信用金庫、信用組合、労働金庫、信用農業協同組合連合会、農業協同組合、信用漁業協同組合連合会及び漁業協同組合の各店舗）の窓口でお振り込みください。ATM（現金自動預払機）、インターネットバンキングは利用しないでください。なお、ゆうちょ銀行・郵便局及びコンビニでは取り扱いません。

4 振込方法等

- (1) 入学検定料は、「入学検定料の振込依頼書」（様式 3）を A4 判用紙に片面印刷したものを使用して振り込んでください。この振込用紙は、機械で処理しますので、汚したり、曲げたりしないでください。
- (2) 「振込依頼書」の「ご依頼人」欄に志願者の氏名・住所・電話番号を、また「振込金受取書」及び「入学検定料納付証明書」の「ご依頼人」「氏名」欄には志願者の氏名を黒のボールペンで正確に記入してください。
- (3) 振込を済ませたら、必ず「入学検定料納付証明書」の「出納済印」欄に金融機関の押印があることを確認してください。
- (4) 「入学検定料納付証明書」は、入学願書の「入学検定料納付証明書貼付票」（様式 2）に貼付してください。
- (5) 振込手数料は、志願者本人の負担となります。
- (6) 愛知県公立大学法人授業料等徴収規程第 7 条に基づき、納付された入学検定料は返還しません。

ただし、入学検定料の支払い後に出願書類を提出（郵送）しなかった場合、出願書類が不備等により受理されなかった場合又は重複して入学検定料を支払った場合は、返還請求ができます。返還請求の手続方法については、入試課に問い合わせてください。

5 振込依頼書の整理番号（コード）

志望専攻	整理番号（コード）
国際文化専攻・日本文化専攻（後期）	625

6 次のいずれかの項目に該当する場合は、申請により入学検定料の全部が免除されることがあります。詳細については、令和 7（2025）年 12 月 1 日（月）までに問い合わせてください。

- (1) 生活保護法による被保護家庭の子弟である者
- (2) 入学試験前 1 年以内において、学資負担者が風水害その他の災害を受けたことにより、入学検定料の納付が極めて困難になった者
- (3) 入学試験前 1 年以内において、学資負担者の死亡、長期療養、失業（自己都合は対象外）又は事業の倒産により、入学検定料の納付が極めて困難になった者

問い合わせ先：学生支援課（電話 0561-76-8828 平日 9:00～17:30）

VIII 入学試験（一般・社会人・外国人留学生共通）

1 試験科目等

区分	試験日	試験科目	(配点)	時間
学力検査	令和8 (2026)年 2月14日(土)	英語 フランス語 スペイン語 ポルトガル語 ドイツ語 中国語 日本語 (第一言語(母語)が日本語でない受験者のみ) 上記7外国語科目から一つ選択(100点)		9:40～10:40
		提出論文及び研究計画書等を中心に1人30分程度行う。(A～D評価)		12:00～

注1：外国語の中から一つを選択し、入学願書、受験票、照合写真票に記入してください。

なお、出願時において選択した受験科目の変更はできません。

注2：外国語の学力検査において辞書の持ち込みを認めません。ただし、社会人学生受験者については、外国語（日本語を除く。）の学力検査において辞書（電子辞書類を除く。）を持ち込むことを認めます。その他の試験については、いかなる辞書・参考書・資料等の持ち込みも認めません。

注3：外国語科目について、受験者は自分の第一言語（母語）を受験できません。

注4：第一言語（母語）が日本語でない受験者には、口述試験の中で日本語能力を審査します。

2 試験場 (23ページの案内図参照)

愛知県立大学長久手キャンパス

愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522-3

IX 合否判定の基準（一般・社会人・外国人留学生共通）

学力検査の得点、口述試験の評価及び出願書類を総合して行います。

ただし、口述試験の評価については、A、B、C、Dの4区分とし、Dについては、学力検査の結果に関わらず不合格とします。

A：本学の大学院博士後期課程に入学して、十分に研究を行うことができる。

B：本学の大学院博士後期課程に入学して、研究を行うことができる。

C：本学の大学院博士後期課程で研究を行うためには、かなりの努力が必要である。

D：本学の大学院博士後期課程で研究するには、現時点では不適当である。

X 合格発表（一般・社会人・外国人留学生共通）

令和8(2026)年2月27日(金) 10:00(予定)

1 本学に掲示するとともに、合格者に入学許可通知書を郵便で送付します。

2 電話等による問い合わせには、一切応じられません。

3 スマホ・携帯電話サイトによる合格者受験番号情報の提供については22ページを参照してください。

XI 入学手続（一般・社会人・外国人留学生共通）

1 合格者は本学所定の入学料納入通知書により入学料を納付したうえで、手続期間内に角形2号封筒に所定の入学手続書類及び入学料納付証明書を同封し、「速達書留郵便」で郵送するか、入試課まで持参してください。ただし、本学大学院博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に進学する者については、入学料は不要です。(金額は改定されることがあります。)

なお、入学手続期間に入学手続を完了しない場合は、入学許可を取り消します。郵送については所要日数を十分に考慮し、早めに発送してください。

また、入学手続を完了し、入学許可を得た人であっても出願資格において「見込み」で受験し、入学に必要な要件を令和8(2026)年3月31日までに満たせない場合は、入学許可を取り消します。

手 続 期 間	令和8(2026)年3月4日(水)から令和8(2026)年3月6日(金)まで (最終日の17:00までに必着のこと)
郵 送 先 提 出 先	〒480-1198(個別郵便番号のため住所の記載は不要) 愛知県立大学 入試課
入 学 料	282,000円
問い合わせ先	入試課 電話 0561-76-8813
注 意 事 項	手続期間を経過したものは受理できません。 事務取扱時間は、平日 9:00～17:30です。

※愛知県公立大学法人授業料等徴収規程第7条に基づき、納付された入学金は返還しません。

※国費外国人留学生制度実施要領(昭和29年3月31日文部大臣 裁定)に定める国費外国人留学生及び国費外国人留学生の奨学金支給期間延長申請中(または延長申請を行う予定)の者は、入学手続日が異なりますので、合格発表後、令和8(2026)年3月3日(火)までに入試課までご連絡ください。

- 2 次のいずれかの項目に該当する場合に、申請により入学料の一部又は全部が免除されることがあります。
詳細については、令和8(2026)年2月27日(金)までに問い合わせてください。
- (1) 生活保護法による被保護家庭の子弟である者
 - (2) 入学前1年以内において、学資負担者が風水害その他の災害を受けたことにより、入学料の納付が極めて困難になった者
 - (3) 入学前1年以内において、学資負担者の死亡、長期療養、失業(自己都合は対象外)又は事業の倒産により、入学料の納付が極めて困難になった者

※制度については、内容に変更が生じる可能性があります。

問い合わせ先: 学生支援課(電話 0561-76-8828 平日 9:00～17:30)

X II 授 業 料 (一般・社会人・外国人留学生共通)

- 1 授業料(金額は改定されることがあります。)

期 別	授 業 料	納付期限
前期(4月1日～9月30日)	267,900円	4月30日まで
後期(10月1日～3月31日)	267,900円	10月31日まで

※授業料納付手続は入学後となります。

- 2 次のいずれかの項目に該当する場合に、申請により授業料の一部若しくは全部が免除又は徴収延期になることがあります。(徴収延期は一般・社会人のみ)

【一般・社会人】

- (1) 生活保護法による被保護家庭の子弟である者
- (2) 経済的理由により授業料の納付が困難な者
- (3) 申請期限前1年以内において、学資負担者が風水害その他の災害を受けたことにより、授業料の納付が極めて困難になった者
- (4) 申請期限前1年以内において、学資負担者の死亡、長期療養、失業(自己都合は対象外)により、授業料の納付が極めて困難になった者

詳細については、本学Webページ「入学料・授業料の減免」をご覧ください。

URL https://www.aichi-pu.ac.jp/campus_life/reduction.html

【外国人留学生】

最短在学期間で修了できる見込みがある者

※制度については、内容に変更が生じる可能性があります。

問い合わせ先: 学生支援課(電話 0561-76-8828 平日 9:00～17:30)

XIII 長期履修制度（一般・社会人・外国人留学生共通）

1 長期履修制度とは

この制度は、現職教員などの就業及び育児・介護の事由により、通常の修業年限（3年）で修了することが困難な場合、3年を超えて一定の期間（最長5年）にわたり計画的に教育課程を履修して修了するなど、大学院における多様で柔軟な学習機会を提供し、社会人の大学院での学びを支援することを目的としています。

2 長期履修を申請できる者

職業を有し就業している者（自営業を含む。常勤・非常勤を問わない。）、育児又は親族の介護を行う必要のある者を対象としています。

3 授業料（年額）

授業料は、4年ないし5年で履修する場合でも、通常の修業年限（3年）で履修し納める場合と総額は同じで、次のとおりとなります。

定められた金額 × 標準修業年限（3年） ÷ 許可された修業年限

（参考）①修業年限が5年で許可された者の授業料の年額

$$535,800 \text{ 円} \times 3 \text{ 年} \div 5 \text{ 年} = 321,480 \text{ 円} \text{ (年額)}$$

②修業年限が4年で許可された者の授業料の年額

$$535,800 \text{ 円} \times 3 \text{ 年} \div 4 \text{ 年} = 401,850 \text{ 円} \text{ (年額)}$$

4 申請方法

合格者には、あらためて長期履修制度の案内をします。長期履修許可申請書に必要事項を記入のうえ、在職証明書等、申請理由を証明する書類とあわせて期限までに学務課に提出してください。

5 申請期限

合格者に対し、別途郵送にて案内します。

6 長期履修の可否と通知

申請者に対し、入学前までに郵送にて結果を通知します。

7 長期履修制度についての問い合わせ先：学務課 電話 0561-76-8824

送付先：〒480-1198（個別郵便番号のため住所の記載は不要）

愛知県立大学 学務課 大学院国際文化研究科担当

XIV 入試結果の閲覧（一般・社会人・外国人留学生共通）

個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、愛知県立大学大学院入学試験の結果については、口頭により受験者本人が自己の入試結果の閲覧を求めることができます。

1 閲覧ができる範囲

学力検査の得点、口述試験の評価

2 閲覧ができる期間

令和8（2026）年3月2日（月）から令和8（2026）年3月31日（火）までの1か月間
(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び本学が特別に休暇と定める日は受付できません。)

3 閲覧の受付を行う場所及び時間

愛知県立大学 県大総務課（長久手キャンパス）

9:00～17:00（11:15～12:15は除く。）

4 閲覧に必要な書類

本学大学院受験票及び身分証明書等

5 閲覧の方法

閲覧によってのみ行います。写しの交付は行いません。

6 その他

電話、E-mail、郵便等による問い合わせには応じません。

【一般学生募集要項の出願資格（2）（3）（4）】及び 【社会人学生募集要項の出願資格（2）】による出願資格の事前審査について

本出願資格による志願者については、下記1の要件を満たす見込みがあるかどうか事前審査を行います。

- 1 一般学生募集要項の出願資格（2）、（3）、（4）に該当する者及び社会人学生募集要項の出願資格（2）で外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者とは、次の基礎資格を有している者をいう。

　　外国において修士学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8（2026）年3月31日までに授与される見込みの者

2 出願資格の事前審査

　　本学Webページから以下の事前審査書類をダウンロードし、令和7（2025）年12月9日（火）までに提出してください。

- (1) 事前審査申請書（所定の用紙）
- (2) 最終教育機関の修了証明書
- (3) 返信用封筒（事前審査の結果を通知するので、長形3号（120mm×235mm）封筒に切手410円分を貼り、志願者の郵便番号・住所・氏名を明記したもの）
- (4) その他本研究科が必要とする書類

注：(2)の証明書に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本、住民票など改氏名したことを証明できる書類をあわせて提出してください。

- 3 事前審査の結果については、前項（3）の返信用封筒により、本人あてに通知します。

　　なお、出願資格があると認定された者は、出願期間中に出願書類を本学所定の封筒により、速達書留郵便で郵送するか、入試課まで持参してください。

【一般学生募集要項の出願資格（6）】による出願資格の事前審査について

本出願資格による志願者については、下記1の要件を満たすかどうか事前審査を行います。

- 1 出願資格（6）に該当する者とは、次の基礎資格を有している者をいう。

　　大学を卒業し、又は外国において学校教育の16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの

2 出願資格の事前審査

　　本学Webページから以下の事前審査書類をダウンロードし、令和7（2025）年12月9日（火）までに提出してください。

- (1) 事前審査申請書（所定の用紙）
- (2) 業績又は研究の内容が分かる論文等の出版物（日本語以外の場合は日本語の要約を添付）
- (3) 最終教育機関の卒業（修了）証明書
- (4) 返信用封筒（事前審査の結果を通知するので、長形3号（120mm×235mm）封筒に切手410円分を貼り、志願者の郵便番号・住所・氏名を明記したもの）
- (5) その他本研究科が必要とする書類

注：(3)の証明書に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本、住民票など改氏名したことを証明できる書類をあわせて提出してください。

- 3 事前審査の結果については、前項（4）の返信用封筒により、本人あてに通知します。

　　なお、出願資格があると認定された者は、出願期間中に出願書類を本学所定の封筒により、速達書留郵便で郵送するか、入試課まで持参してください。

【一般学生募集要項の出願資格（7）】、【社会人学生募集要項の出願資格（5）】及び 【外国人留学生募集要項の出願資格（4）】による出願資格の事前審査について

本出願資格による志願者については、下記1の要件を満たすかどうか事前審査を行います。

- 1 一般学生募集要項の出願資格（7）、社会人学生募集要項の出願資格（5）及び外国人留学生募集要項の出願資格（4）に該当する者とは、次の基礎資格を有している者をいう。

令和8（2025）年3月31日までに24歳に達し、著書、学術論文、学術報告及び特許など、修士の学位論文と同等以上の価値がある業績を有し、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者

2 出願資格の事前審査

本学Webページから以下の事前審査書類をダウンロードし、令和7（2025）年12月9日（火）までに提出してください。

- (1) 事前審査申請書（所定の用紙）
- (2) 業績調書（所定の用紙）
- (3) 業績又は研究の内容が分かる論文等の出版物（日本語以外の場合は日本語の要約を添付）
- (4) 最終教育機関の卒業（修了）証明書
- (5) 返信用封筒（事前審査の結果を通知するので、長形3号（120mm×235mm）封筒に切手410円分を貼り、志願者の日本国内の受信先の郵便番号・住所・氏名を明記したもの）
- (6) その他本研究科が必要とする書類

注：(4)の証明書に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本、住民票など改氏名したことを証明できる書類をあわせて提出してください。

- 3 事前審査の結果については、前項（5）の返信用封筒により、本人あてに通知します。

なお、出願資格があると認定された者は、出願期間中に出願書類を本学所定の封筒により、速達書留郵便で郵送するか、入試課まで持参してください。

【社会人学生募集要項の出願資格（3）】による出願資格の事前審査について

本出願資格による志願者については、下記1の要件を満たすかどうか事前審査を行います。

- 1 出願資格（3）に該当する者とは、次の基礎資格を有している者をいう。

修士課程又は専門職学位課程を修了した者で、企業、官公庁等から派遣されるもの

2 出願資格の事前審査

本学Webページから以下の事前審査書類をダウンロードし、令和7（2025）年12月9日（火）までに提出してください。

- (1) 事前審査申請書（所定の用紙）
- (2) 研究と職務の関連についての調書（所定の用紙）
- (3) 返信用封筒（事前審査の結果を通知するので、長形3号（120mm×235mm）封筒に切手410円分を貼り、志願者の郵便番号・住所・氏名を明記したもの）
- (4) その他本研究科が必要とする書類

- 3 事前審査の結果については、前項（3）の返信用封筒により、本人あてに通知します。

なお、出願資格があると認定された者は、出願期間中に出願書類を本学所定の封筒により、速達書留郵便で郵送するか、入試課まで持参してください。

【社会人学生募集要項の出願資格（4）】による出願資格の事前審査について

本出願資格による志願者については、下記1の要件を満たすかどうか事前審査を行います。

1 出願資格（4）とは、次の基礎資格を有している者をいう。

大学を卒業し、又は外国において学校教育の16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの

2 出願資格の事前審査

本学Webページから以下の事前審査書類をダウンロードし、令和7（2025）年12月9日（火）までに提出してください。

（1）事前審査申請書（所定の用紙）

（2）業績又は研究の内容が分かる論文等の出版物（日本語以外の場合は日本語の要約を添付）

（3）最終教育機関の卒業（修了）証明書

（4）返信用封筒（事前審査の結果を通知するので、長形3号（120mm×235mm）封筒に切手410円分を貼り、志願者の郵便番号・住所・氏名を明記したもの）

（5）その他本研究科が必要とする書類

注：（3）の証明書に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本、住民票など改氏名したことを証明できる書類をあわせて提出してください。

3 事前審査の結果については、前項（4）の返信用封筒により、本人あてに通知します。

なお、出願資格があると認定された者は、出願期間中に出願書類を本学所定の封筒により、速達書留郵便で郵送するか、入試課まで持参してください。

【外国人留学生募集要項の出願資格（1）】による出願資格の事前審査について

本出願資格による志願者については、下記1の要件を満たすかどうか事前審査を行います。

1 出願資格（1）に該当する者とは、次の基礎資格を有している者をいう。

外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8（2026）年3月31日までに授与される見込みの者

2 出願資格の事前審査

本学Webページから以下の事前審査書類をダウンロードし、令和7（2025）年12月9日（火）までに提出してください。

（1）事前審査申請書（所定の用紙）

（2）最終教育機関の修了証明書（日本語訳を添付）

（3）返信用封筒（事前審査の結果を通知するので、長形3号（120mm×235mm）封筒に切手410円分を貼り、志願者の日本国内の受信先の郵便番号・住所・氏名を明記したもの）

（4）その他本研究科が必要とする書類

注：（2）の証明書に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本、住民票など改氏名したことを証明できる書類をあわせて提出してください。

3 事前審査の結果については、前項（3）の返信用封筒により、本人あてに通知します。

なお、出願資格があると認定された者は、出願期間中に出願書類を本学所定の封筒により、速達書留郵便で郵送するか、入試課まで持参してください。

愛知県立大学大学院国際文化研究科博士後期課程の案内

国際文化研究科は、外国語学部と日本文化学部を土台とする、国際文化・日本文化2専攻の博士前期・後期課程を有する区分制の大学院です。

前期課程では、日本文化に精通しつつ、国際社会にかかわる高度な専門的知識を持ち、多文化の共生関係を深く理解して、国際社会及び地域社会の様々な分野において積極的に活躍できる国際感覚に優れた人材を育成します。

後期課程では、前期課程での達成を前提に、現代社会と国際社会に対してグローバルな視野を備え、しかも個々の文化のローカルな特徴にも十分な理解を併せ持った教育研究者や専門的職業人を育成します。

国際文化研究科では、上記の目的達成のため、次のような学生を求めています。

【アドミッショング・ポリシー】

国際文化研究科国際文化専攻博士後期課程

- 博士前期課程ないし修士課程で獲得した国際文化に関する専門知識と研究能力をさらに発展させる意欲を持ち、課程内での博士学位取得に対し確固たる意志を有する人。
- 研究者として自立しうる専門的能力をそなえ、課程内で得た研究成果を広く国際社会と地域社会に対して還元できる人。

国際文化研究科日本文化専攻博士後期課程

- 博士前期課程ないし修士課程で獲得した日本文化に関する専門知識と研究能力を充実させて論文公表する意欲を持ち、課程内での博士学位取得に対し確固たる意欲を有する人。
- 研究者として自立しうる専門的能力をそなえ、課程内で得た研究成果を広く国際社会と地域社会に対して還元できる人。

国際文化専攻

【教育課程の構成】

本研究科国際文化専攻博士後期課程は、入学定員3名に対して13名の教員を配置し複数指導制をとることによって、院生にきめ細かな指導を施し、高い研究能力の育成を図ります。

- 研究指導科目（必修）として「国際文化特別研究（研究指導）」を設置し、院生の持つ個別の課題に即して博士学位論文を作成するための指導を行います。
- 特殊講義科目（選択）として下記3授業科目群（5科目）を設置し、3科目以上を履修させ、学位論文作成の基盤となる各学問分野の方法論とグローバルな視点を獲得させます。

国際文化専攻 授業科目一覧（令和8（2026）年度実施予定）

科目区分	科目群	授業科目名称	研究指導教員
研究指導科目（必修）	/	国際文化特別研究（研究指導）	[指導教員]
特殊講義科目（選択）	言語文化研究科目群	言語文化研究特講Ⅰ	池田 周 森田 久司 東 弘子 川尻 文彦 張 文菁
		言語文化研究特講Ⅱ	[指導教員]
	社会文化研究科目群	社会文化研究特講Ⅰ	中田 晋自 竹中 克行 谷口 智子 今野 元 亀井 伸孝 秋田 貴美子 佐野 直子 菊池 好行 杉原 周治
		社会文化研究特講Ⅱ	[指導教員]
	共通関連研究科目群	国際文化特講	/

※他大学大学院での履修科目に対して単位を認める場合は、原則的に「国際文化特講」として認定する。

【教育課程の特色】

特殊講義科目から3科目以上を選択して履修することで、グローバルな視野と文化の個別的なアイデンティティの理解との双方が獲得でき、こうした総合的な視野と多様な方法論を基盤として博士学位論文の作成に取り組み、ユニークな成果を上げることを目指します。

【修了要件】

本専攻博士後期課程の修了要件は以下の通りです。

① 本専攻博士後期課程に3年以上在籍すること。

② 以下の24単位を修得すること。

必修「国際文化特別研究（研究指導）」（毎年） 12単位

選択 特殊講義科目3科目群から3科目以上 12単位

③ 博士論文の審査及び所定の試験に合格すること。

博士論文の審査及び試験に合格した者に「博士（国際文化）」の学位を授与します。

【養成する人材】

本専攻博士後期課程は、現代社会と国際社会に対してグローバルな視野を備え、しかも個々の文化のローカルな特徴にも十分な理解を併せ持った次のような人材を育成します。

○国際社会に対する専門的知識と問題解決能力をより高度な次元で発揮する教育・研究者

○国際社会に対する専門的知識と問題解決能力をもって官公庁・企業などの第一線で指導的組織者として活躍できる人材

1 国際文化専攻 教育研究組織一覧（令和8（2026）年度実施予定）

研究科目群	研究指導科目（必修）	特殊講義科目
(1) 言語文化研究	国際文化特別研究 (研究指導)	① 言語文化研究特講Ⅰ ② 言語文化研究特講Ⅱ
(2) 社会文化研究	国際文化特別研究 (研究指導)	① 社会文化研究特講Ⅰ ② 社会文化研究特講Ⅱ

2 国際文化専攻 専任教員一覧

研究科目群	職名	教員名	専門・専攻領域
(1) 言語文化研究	教授	池田 周	英語教育学、応用言語学
	教授	森田 久司	英語学、言語学、統語論、意味論
	教授	東 弘子	日本語学、社会言語学
	教授	川尻 文彦	中国近代思想
	准教授	張 文菁	中国語圏の通俗小説、台湾文学、中国近現代文学
(2) 社会文化研究	教授	中田 晋自	政治学（フランス都市政治研究）
	教授	竹中 克行	地理学、地中海都市・ランドスケープ研究
	教授	谷口 智子	宗教学、ラテンアメリカ地域研究
	教授	今野 元	ヨーロッパ国際政治史、ドイツ政治思想、日独関係史
	教授	亀井 伸孝	文化人類学、アフリカ地域研究
	教授	秋田 貴美子	女性学、日米文化
	教授	佐野 直子	少数民族（オクシタン語）研究、社会言語学
	教授	菊池 好行	19・20世紀日英交流論、科学技術史
	准教授	杉原 周治	ドイツ法、憲法学、メディア法

※希望する研究指導教員には、予め相談しておくことが望ましい。希望する指導教員が本学Webページ等にて連絡先を公開している場合は、直接連絡をすること。確認できない場合は、入試課に問い合わせること。

日本文化専攻

【教育課程の構成】

本研究科日本文化専攻博士後期課程は、入学定員2名に対して7名の教員を配置し複数指導制をとることによって、院生にきめ細かな指導を施し、高い研究能力の育成を図ります。

○研究指導科目（必修）として「日本文化特別研究（研究指導）」を設置し、院生の持つ個別の課題に即して博士学位論文を作成するための指導を行います。

○特殊講義科目（選択）として下記3授業科目群（5科目）を設置し、3科目以上を履修させ、学位論文作成の基盤となる各学問分野の方法論とグローバルな視点を獲得させます。

日本文化専攻 授業科目一覧（令和8（2026）年度実施予定）

科目区分	科目群	授業科目名称	研究指導教員	
研究指導科目（必修）	/	日本文化特別研究（研究指導）	[指導教員]	
特殊講義科目（選択）	言語文化研究科目群 社会文化研究科目群 共通関連研究科目群	語学文学研究特講Ⅰ	福沢 将樹 伊藤 伸江 中根 千絵 宮崎 真素美 本橋 裕美	
		語学文学研究特講Ⅱ	[指導教員]	
		歴史地域研究特講Ⅰ	丸山 裕美子 柴田 陽一 服部 亜由未	
		歴史地域研究特講Ⅱ	[指導教員]	
	国際文化特講		/	

※他大学大学院での履修科目に対して単位を認める場合は、原則的に「国際文化特講」として認定する。

【教育課程の特色】

特殊講義科目から3科目以上を選択して履修することで、広い視野と多面的な研究スタイルが獲得でき、こうした複合的で総合的な方法論を基盤として博士学位論文の作成に取り組み、ユニークな成果を上げることを目指します。

【修了要件】

本専攻博士後期課程の修了要件は以下の通りです。

- ① 本専攻博士後期課程に3年以上在籍すること。
- ② 以下の24単位を修得すること。

必修「日本文化特別研究（研究指導）」（毎年） 12単位
選択 特殊講義科目5科目群から3科目 12単位

- ③ 博士論文の審査及び所定の試験に合格すること。

博士論文の審査及び試験に合格した者に「博士（日本文化）」の学位を授与します。

【養成する人材】

本専攻博士後期課程は、現代社会と国際社会に対してグローバルな視野を備え、しかも個々の文化のローカルな特徴にも十分な理解を併せ持った次のような人材を育成します。

○日本社会に対する専門的知識と問題解決能力をより高度な次元で発揮する教育・研究者

○日本社会に対する専門的知識と問題解決能力をもって官公庁・企業などの第一線で指導的組織者として活躍できる人材

日本文化専攻 教育研究組織一覧（令和8（2026）年度実施予定）

研究科目群	研究指導科目（必修）	特殊講義科目
(1) 言語文化研究	日本文化特別研究 (研究指導)	① 語学文学研究特講Ⅰ ② 語学文学研究特講Ⅱ
(2) 社会文化研究	日本文化特別研究 (研究指導)	① 歴史地域研究特講Ⅰ ② 歴史地域研究特講Ⅱ

日本文化専攻 専任教員一覧

研究科目群	職名	教員名	専門・専攻領域
(1) 言語文化研究	教授	福沢 将樹	国語学、日本語テンス・アスペクト、語用論
	教授	伊藤 伸江	日本中世文学、和歌、連歌、紀行文学、日記・隨筆
	教授	中根 千絵	日本中世文学、説話文学、今昔物語集
	教授	宮崎 真素美	日本近現代文学、近現代詩
	准教授	本橋 裕美	日本古代文学、物語文学
(2) 社会文化研究	教授	丸山 裕美子	日本古代史、日唐比較文化研究
	准教授	柴田 陽一	人文地理学、地理思想史
	准教授	服部 亜由未	人文地理学、歴史地理学

※希望する研究指導教員には、予め相談しておくことが望ましい。希望する指導教員が本学 Web ページ等にて連絡先を公開している場合は、直接連絡をすること。確認できない場合は、入試課に問い合わせること。

愛知県立大学長 殿		記入例		受験番号	※ (記入しない)	(後)
志望する専攻と研究分野を○で囲む 貴大学大学院国際文化研究科博士後期課程に入学したいので、必要書類等を添えて出願します。						
2026年 1月 4日		フリガナ	ナガクテ ミドリ			
		氏名	長久手 みどり	男	女	
		西暦で記入	生年月日	2000年 7月 1日	(満24歳)	
志望する専攻と研究分野（○で囲む）	国際文化専攻	日本文化専攻	出願資格	西暦で記入	2026年 3月	修了・修了見込み
希望する研究科目群	P16・18 参照	言語文化研究			熊張 大学	大学院
					国際文化 研究科	博士前期 課程
				国際文化 専攻		
連絡先	郵便番号	受験区分（□にチェック）				
	現住所 (都道府県から記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 一般学生 <input type="checkbox"/> 社会人学生 <input type="checkbox"/> 外国人留学生				
	電話番号	希望する研究指導教員名				
E-mail	○○○○@△△.□□.jp					
緊急時の連絡先	郵便番号	P17・19 参照				
	住所 (都道府県から記入)	受験外国語 英語				
	電話番号	受付年月日	※	記入しない	月 日	
一部、プルダウン選択や自動入力される入力欄があります。						記入例は英語です。 選択する外国語名を選択

(後)

令和8（2026）年度
愛知県立大学大学院
国際文化研究科

受 験 票

受験番号	※ (記入しない)
フリガナ	ナガクテ ミドリ
氏名	長久手 みどり
受験外国語	英語

注意事項

- 試験当日の受験科目の変更は認められません。
 - 試験当日はこの受験票を必ず持参してください。
 - 試験室へは、試験開始の30分前までに集合してください。
 - 試験室では、受験番号と同じ番号の席に着き、受験票を机上において監督者に見えるようにしてください。
- 注：※印の欄は記入しないでください。

試験日：令和8（2026）年2月14日（土）

試験場：愛知県立大学長久手キャンパス

愛知県長久手市茨ヶ廻間1522-3

問合せ先：入試課 電話 0561-76-8813

令和8（2026）年度

愛知県立大学大学院

(後)

国際文化研究科

入学検定料納付証明書貼付票

受験番号
※ (記入しない)

入学検定料納付証明書をこの欄にのり付けしてください。

入学検定料 30,000円

令和8（2026）年度

愛知県立大学大学院

(後)

国際文化研究科

照合写真票

写真貼付欄
4cm×3cm

(全面のり付けし、裏面に志望研究科（専攻）、氏名を記入)

受験番号	※ (記入しない)
フリガナ	ナガクテ ミドリ
氏名	長久手 みどり
受験外国語	英語
出欠	※
	欠のみ ×印

注：※印の欄は記入しないでください。

入学願書等記入上の注意

- 1 出願書類はパソコン入力・自筆のいずれも可としますが、パソコン入力の場合は記入欄のサイズやレイアウトは変更しないでください。自筆の場合は黒のボールペンを使用し、楷書で丁寧に記入してください。
- 2 記入ミスをしたときは、誤記した文字に二重線を引き、その上の空欄に正しい文字等を記入してください。

各項目の記入方法等

◆ 入学願書

- 1 一番上の欄は、提出する日付、氏名、フリガナ、生年月日、満年齢を記入し、性別を○で囲ってください。
氏名を漢字（日本語で使用されているもの）以外の文字で表記している外国人は、ファミリーネーム（姓）を先に、ファーストネーム（名）を後にし、ミドルネームは省略して、ローマン・アルファベットを用いて大文字・活字体で記入してください。ファミリーネームの次に「,」（カンマ）を記入してください。
※印の欄は記入しないでください。
- 2 志望する専攻欄
入学後志望する専攻を○で囲ってください。
- 3 希望する研究科目群欄
愛知県立大学大学院国際文化研究科の案内（16、18 ページ参照）から選択し記入してください。
- 4 連絡先欄
郵便番号、住所、電話番号及び電子メールアドレスを記入してください。住所欄には、確実に連絡を受けられる住所を都道府県から記入してください。また、団地、マンション等に居住している者は、棟番号・戸番まで必ず記入し、下宿の場合は、○○方と記入してください。
- 5 緊急時の連絡先欄
緊急に連絡する場合の連絡先が上の連絡先住所、電話番号と異なる場合にのみ記入してください。同一の場合は、何も記入しないでください。
- 6 出願資格欄
修了（見込み）の学校名、及びその年月を正確に記入してください。
- 7 受験区分欄
受験する区分の□にレ（チェック）を記入してください。
- 8 希望する研究指導教員名欄
愛知県立大学大学院国際文化研究科の案内（17、19 ページ参照）から選択し記入してください。（希望する研究指導教員には、予め相談しておくことが望ましい。）
- 9 受験外国語欄
外国語（英語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語、中国語、日本語）の中から必ず一つ選択し、記入してください。ただし、外国語科目について、受験者は自分の第一言語（母語）を受験できません。（受験票及び照合写真票の受験科目欄についても同じものを必ず記入してください。）
- 10 受付年月日欄
受付年月は何も記入しないでください。

◆ 受験票

氏名、フリガナ、受験外国語名を必ず記入してください。
※印の欄は記入しないでください。

◆ 入学検定料納付証明書貼付票

出納済印が押印された入学検定料納付証明書（氏名、フリガナを記入すること。）を貼付欄内にのり付けしてください。
※印の欄は記入しないでください。

◆ 照合写真票

- 1 氏名、フリガナ、受験外国語名を必ず記入してください。
- 2 出願前3か月以内に撮影した写真（正面・上半身・脱帽・無背景・縦4cm×横3cm）を所定の位置に貼ってください。なお、写真の裏面には必ず志望する研究科（専攻）、氏名を記入してください。
※印の欄は記入しないでください。

〈スマホ・携帯電話サイトによる合格者受験番号情報の提供について〉

合格発表は、本学構内に掲示することにより実施します。

このサイトによる情報の提供は、掲示の補助手段として実施するものです。情報提供には万全を期しておりますが入学許可通知書及び学内の掲示をもって正式な通知といたしますので、ご了承ください。

下記URL(携帯電話・スマートフォン・パソコン共通)にアクセスしてください。

<https://daigakujc.jp/aichi-pu/>

携帯電話・スマートフォン
で読み取れます。



入学試験の種類		提供開始日	提供終了日
大学院国際文化研究科（春季）	博士前期課程	令和8（2026）年 2月27日（金）	令和8（2026）年 3月6日（金）
	博士後期課程		
大学院人間発達学研究科（春季）	博士前期課程		
	博士後期課程		
大学院情報科学研究科（春季）	博士後期課程		

◆注意点◆

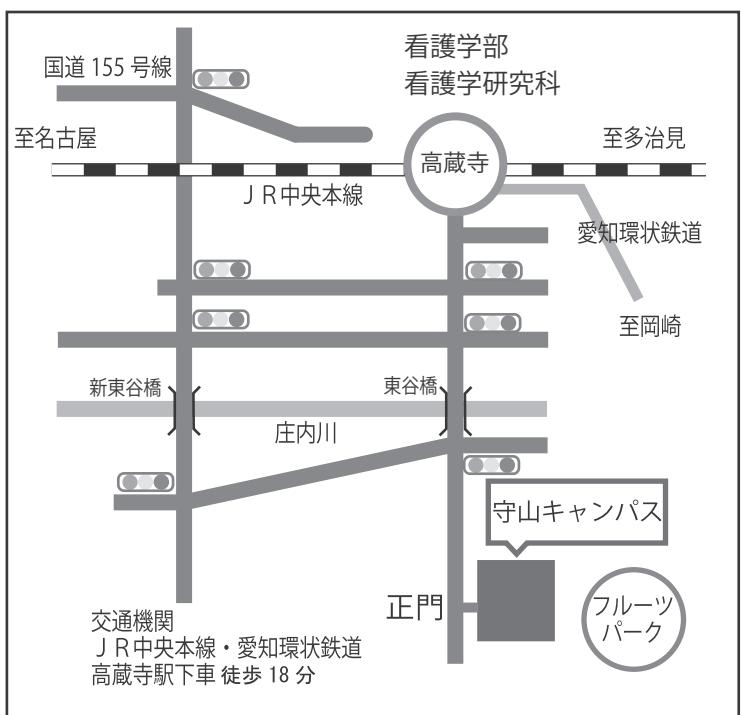
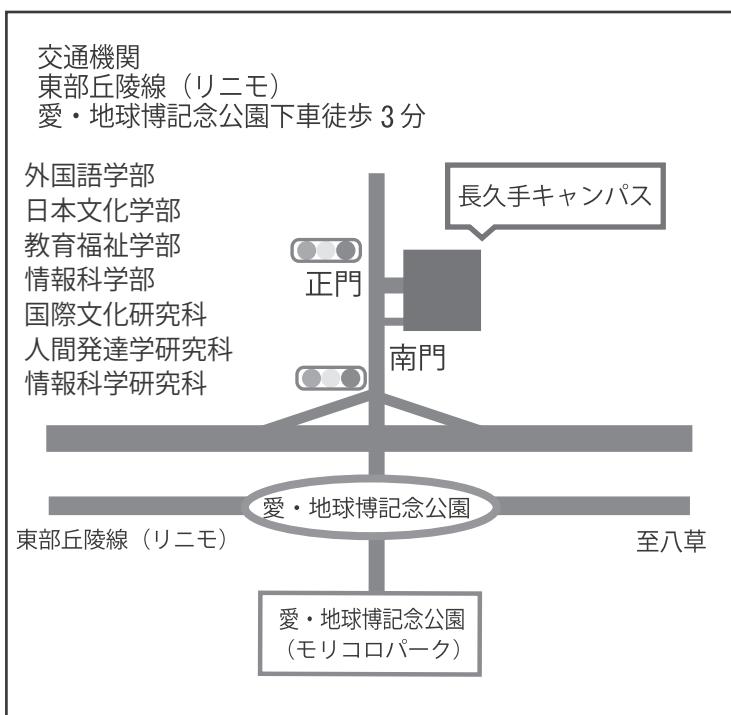
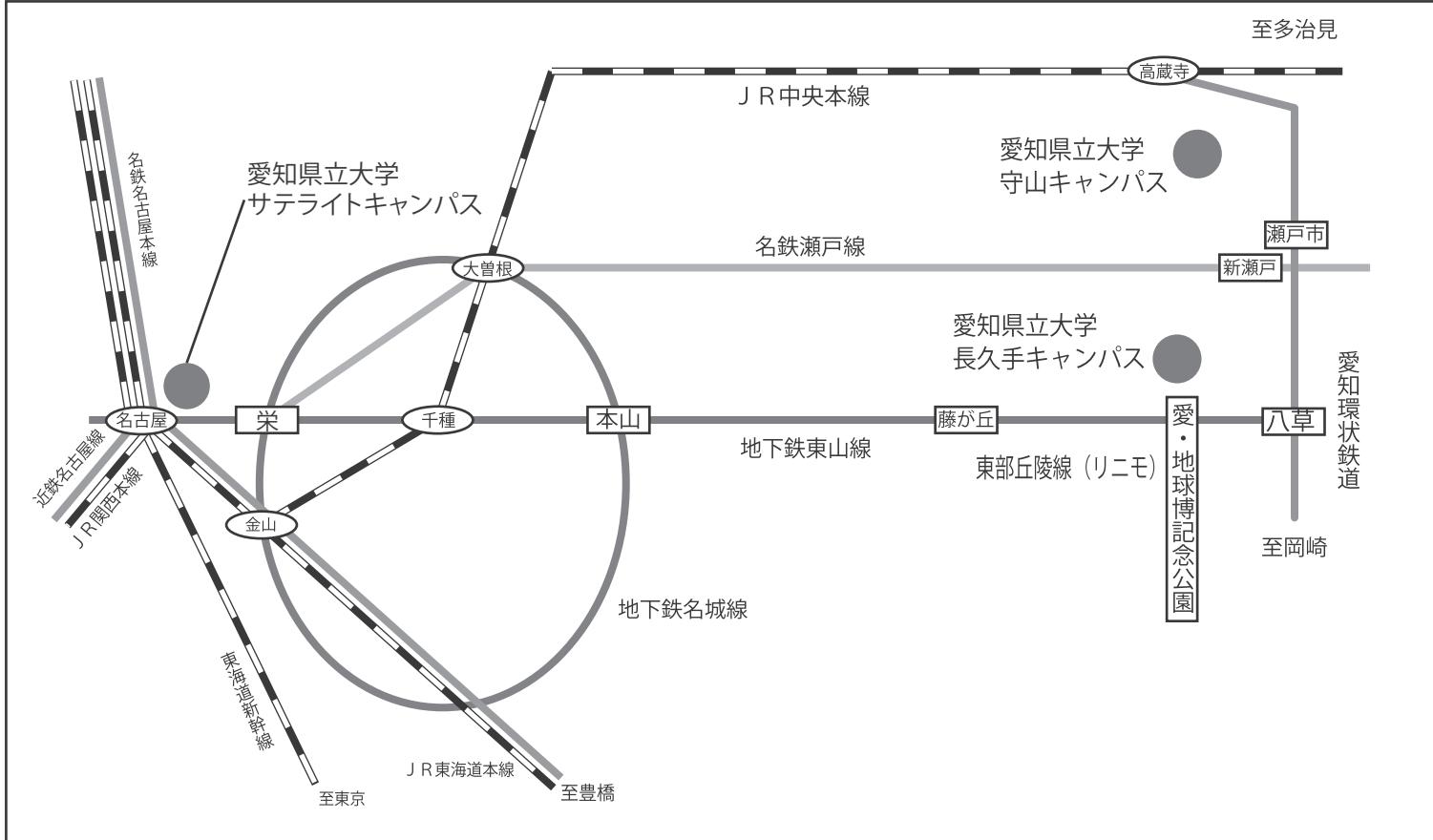
- 1 この情報提供は、学内掲示による発表時刻から利用することができます。
- 2 本情報提供の「誤作動」や「情報の読み違い」等を理由とした入学手続の遅延は認めません。

〈本学近辺における勧誘等にご注意ください〉

本学近辺、「愛・地球博記念公園駅」「藤が丘駅」「八草駅」周辺等での合否電報の受付、アンケート及び勧誘等は、本学とは一切関係ありません。

したがって、これらによるトラブルには一切関知しませんので十分注意してください。

愛知県立大学案内図



○愛知県立大学 スマホ・携帯電話サイト

本学の各種情報が携帯電話・スマートフォン
でも見られます。

<https://daigakujc.jp/aichi-pu/>

詳細は移動後のページでご確認ください。



大学公式 Web サイト

<https://www.aichi-pu.ac.jp/>

【お問い合わせ先】(9:00 ~ 17:30 / 土日祝日を除く)

●長久手キャンパス

〒480-1198 (個別郵便番号)

愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522 番 3

TEL 0561-76-8813 (入試課)

●守山キャンパス

〒463-8502 (個別郵便番号)

名古屋市守山区上志段味東谷

TEL 052-778-7157 (守山学務課)